



第76回全国労働衛生週間（令和7年10月1日～7日）の準備期間（9月1日～30日）の中、9月10日（水）に独立行政法人労働者健康安全機構山口産業保健総合支援センターと共催し、労働者数50人未満の事業場を対象に「職場におけるメンタルヘルスケア説明会」（参加企業数：30社、参加者数：32人）を開催しました。

今年のスローガンは、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」です。働く上で基本となる、こころの健康の確保措置について、令和7年5月に成立した改正労働安全衛生法により労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務化されることに加え、令和7年6月に公布された労働施策総合推進法の改正により、治療と仕事の両立支援のための必要な措置を講ずることが事業主の努力義務とされたところです。

こうした背景を踏まえ、特に、労働者数50人未満の小規模事業場におけるメンタルヘルス対策を含めた労働者の健康確保や取組の推進が重要となっています。

説明会では、当署担当官より、小規模事業場では、ストレスチェック未実施など、メンタルヘルス対策が進んでいない現状とメンタルヘルス対策の必要性について説明し、企業支援として、山口産業保健総合支援センターに専門スタッフを配置し、技術的支援の提供などを無料で行っていること、地域窓口（地域産業保健センター）による支援が活用できることを紹介しました。また、ストレスチェック制度の概要や職場環境改善の取組等について説明しました。



メンタルヘルス対策の説明の様子

続いて、山口産業保健総合支援センターより、治療と仕事の両立支援に関する支援サービスを含めた各種支援サービス、今後開催されるセミナー、地域窓口（地域産業保健センター）について紹介が行われました。

また、講師として、チーム和幸の代表 植代智子先生をお招きし、「レジリエンスを高めよう」という題目で、ハラスメントの問題点を踏まえ、企業内のレジリエンスを高めることの重要性について講演が行われました。

講演では、相手と自己を尊重し合うことで、職場内のコミュニケーションに好影響を及ぼすという、ハラスメントのない職場づくりの手がかりとなる説明がありました。



講師 植代先生による講演の様子

【参考資料リンク】

[第76回全国労働衛生週間](#)

[ストレスチェックの法改正](#)

[治療と仕事の両立支援に取り組みましょう](#)

[山口産業保健支援センター：治療と仕事の両立支援 相談窓口](#)

[地域窓口（地域産業保健センター） HP](#)